

第 4 回総合計画等推進市民委員会

事前質問・意見一覧表

事前に送付した会議資料（第 7 次八戸市総合計画の概要、施策シート）に対し、以下のとおり質問や意見が寄せられておりますので、回答とあわせ、報告いたします。

I. 寄せられた質問及び意見の件数（総括表）

資料名等	質問数	意見数	掲載 ページ
1. 資料 2 第 7 次八戸市総合計画の概要について	0	0	P. 2
2. 資料 3 第 7 次八戸市総合計画【施策シート】について	/	/	/
政策 1 「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）	2	0	P. 2
政策 2 「経済」を回す（産業・雇用）	0	4	P. 3
政策 3 「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）	0	0	P. 4
政策 4 「ともに生きる社会」をつくる （福祉・コミュニティ・多文化共生）	0	0	P. 4
政策 5 「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）	0	3	P. 5
政策 6 「八戸らしさ」を活かす （シティプロモーション・観光・国際交流）	1	1	P. 6
計	3	8	-

（次ページ以降に具体的な質問や意見の内容を掲載）

II. 具体的な内容

1. 資料2 第7次八戸市総合計画の概要について

●質問

質問なし

●意見

意見なし

2. 資料3 地方創生関係交付金 事業シートについて

○政策1「ひと」を育む（子育て・教育・文化・スポーツ）

●質問

No.	内容	
1	質問	<p>【施策】政策1／施策の方向性Ⅰ／施策2 妊娠・出産・子育て支援の充実（P5～8）</p> <p>○ 高校生まで医療費無償化を推進する自治体もあるが、八戸市の今後の方向性についてお示してください。</p>
	回答	<p>【担当課】子育て支援課</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の子ども医療費助成事業は、比較的所得の少ない世帯を対象とした経済対策として実施しているため、一定の所得制限を設定しております。これまで、段階的にその助成対象を拡充しており、最近では令和4年1月から未就学児の保護者の所得制限を、この事業の補助を受けている県の事業※と同額にまで緩和しました。 市といたしましては、市長政策公約の一つである子どもファースト事業に掲げているとおり、次代を担う子どもたちのために子育て世帯への支援をさらに充実したものに必要があると考えていることから、医療費助成の対象範囲のさらなる拡充について、引き続き検討してまいります。 <p>※青森県乳幼児はつらつ育成事業：市町村が給付した乳幼児医療費の自己負担分に対して2分の1を助成するもの。</p>
2	質問	<p>【施策】政策1／施策の方向性Ⅱ／施策1 社会教育の充実（P17～19）</p> <p>○ 地区ごとの社会教育の拠点となる地区公民館の老朽化が目立つが、今後の整備方針についてお示してください。</p>
	回答	<p>【担当課】社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区公民館の整備は、近年では建物の耐震基準を満たしていなかった4館について、平成28年度から29年度にかけて建替えを行いました。 その他、耐震基準を満たす地区公民館については、当市の「公共施設マネジメントの推進に係る基本方針」に基づき、必要な修繕、設備更新及び改修工事等を計画的に実施することにより、施設の保全及び長寿命化を図りながら運営していくこととしております。

●意見

意見なし

○政策2「経済」を回す（産業・雇用）

●質 問

質問なし

●意 見

No.	内 容	
3	意見	<p>【施策】政策2／施策の方向性Ⅱ／施策1 商業の振興（P38～39）</p> <p>○ 商店街づくりを担う人材育成を支援する取組みを強化してほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】商工課</p> <p>・ 県では、商店街における今後の方向性の検討、課題解決への新たな取組等を行う団体に対し、アドバイザー派遣事業を行っていることから、その実績について調べるほか、他自治体での取組を研究してまいります。</p>
4	意見	<p>【施策】政策2／ 施策の方向性Ⅲ／施策2 中小企業・小規模事業者の振興（P48～49）</p> <p>○ 地域企業が持続的に維持・成長するためにも、デジタル技術や人への投資で生産性を高め、商品やサービスの価値の上昇につながる施策を多く打ち出してほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】商工課</p> <p>・ 市が委嘱するコーディネーターの派遣により中小企業の課題解決を図り、生産性や付加価値の向上につなげるとともに、「八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョン」の策定により、デジタル化、人材育成による地域企業振興の道筋をお示ししてまいります。</p>
5	意見	<p>【施策】政策2／ 施策の方向性Ⅲ／施策2 中小企業・小規模事業者の振興（P48～49） （施策の方向性Ⅲ／施策1 企業誘致の推進）</p> <p>○ 企業誘致の推進は非常に大事な施策であるが、地元の中小企業も雇用、付加価値創出の面で貢献度が高いので、バランス良く中小企業・小規模事業者の振興も進めてほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】商工課</p> <p>・ 御指摘のとおり、中小企業・小規模企業は市内企業の大半を占める重要な存在であることから、今年度から設置される「八戸市中小企業・小規模企業振興会議」をはじめとして、様々な機会を捉えて、それらの企業の声を聞きつつ、施策を進めてまいります。</p>
6	意見	<p>【施策】政策2／施策の方向性Ⅲ／施策3 創業環境の充実（P50～51）</p> <p>○ 地域経済の活力となる事業所数を維持するためには、創業者を増やし事業を軌道に乗せることが大きな課題であり、創業支援体制、相談体制を強化してほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】商工課</p> <p>・ はちのへ創業・事業承継サポートセンターをワンストップ窓口として、市内金融機関や大学などの各支援機関との連携を密にし、創業支援体制及び相談体制の強化について今後検討してまいります。</p>

○政策3「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）

●質 問

質問なし

●意 見

意見なし

○政策4「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）

●質 問

質問なし

●意 見

意見なし

○政策5「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）

●質 問

質問なし

●意 見

No.	内 容	
7	意見	<p>【施策】政策5／施策の方向性Ⅰ／施策1 良好な市街地の形成（P111～113）</p> <p>○ 市街地並びに市街地につながる道路やスクールゾーンの道路における歩道の整備と質向上を図ってほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】道路建設課・道路維持課</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地並びに市街地につながる道路の沿線には住宅が張り付いている場合が多いことから、地域住民の理解が得られ、かつ、優先度が高い道路から順次歩道の整備を進めてまいります。 また、歩道の質向上については、今後の改修整備の課題として、検討してまいります。
8	意見	<p>【施策】政策5／施策の方向性Ⅰ／施策1 良好な市街地の形成（P111～113）</p> <p>○ スクールゾーンや主要道路に面した空き家については、景観上の問題以上に地震時に倒壊のおそれがあるので優先的に特定空き家として対策を進めてほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】市街地整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家等対策の推進に関する特別措置法では、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態などがあると認められる空家等については、特定空家等の認定及び措置をすることができるとされております。 空家等は所有者の財産であり、所有者が自ら適切な管理を行うものであることから、市としましては、管理が行き届いていない空家等について、周辺住民等から相談があった際には、所有者に対し適切な管理を促していくとともに、特定空家等の認定については慎重に対応してまいりたいと考えております。
9	意見	<p>【施策】政策5／施策の方向性Ⅱ／施策1 地域公共交通の維持（P127～128）</p> <p>○ 人口減少、高齢化が進む中、JR、バスなどの公共交通の維持が地域にとって大きな課題である。将来地域が困ることが無いように施策を強化してほしい。</p>
	回答	<p>【担当課】都市政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> 市では、今後の人口減少や厳しい事業環境の下でも、持続可能な地域公共交通の形成を目指し、「八戸市地域公共交通網形成計画」を作成しております。 本計画は、限られた交通資源である路線バス、鉄道、タクシーなどの地域公共交通が連携して相互に補完することで、移動の足が確保され、魅力的で活力あるまちづくりに寄与することを目的としており、地域にとって望ましい公共交通ネットワークの姿を描いております。 具体的な取組としては、路線バスの12の幹線軸の設定をはじめ、上限運賃制、等間隔運行、ICカードの導入など各種施策を実施しております。 このほか、利用促進のために、移手段と目的地を併せて紹介するバスパックや八戸市内及び八戸圏域内のバス路線を掲載したバスマップなどの作成もしており、今後も多くの人に利用していただけるように、利用促進策を積極的に推進してまいります。

○政策6「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）

●質 問

No.	内 容	
10	質問	<p>【施策】政策6／ 施策の方向性Ⅰ／施策2 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用（P137～139）</p> <p>○ 個人所有の有形文化財建築に対する継承・活用支援について、何か方針があればお示してください。</p>
	回答	<p>【担当課】社会教育課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人及び団体が所有する文化財建造物の維持のための保存修理に対して、経費の一部を補助しております。 ・ こうした保存修理に限らず、文化財建造物の適切な継承や積極的な活用を目的に、所有者からの相談に対しまして、各文化財の特性や状況等を踏まえながら個別に対応しております。

●意 見

No.	内 容	
11	意見	<p>【施策】政策6／ 施策の方向性Ⅰ／施策2 史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用（P137～139） 施策の方向性Ⅱ／施策2 観光地域づくりの推進（P142～144）</p> <p>○ 名勝種差海岸の実際の素晴らしさに対して全国的な認知度がまだ低いと思われる。さらなるPRを期待します。</p>
	回答	<p>【担当課】観光課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般財団法人VISITはちのへと連携しながら、SNS等を通じて、三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイルとしての種差海岸の魅力を発信し、認知度向上に努めてまいります。